



● 平成30年度決算状況…2～3ページ

● 村職員人事行政の運営等の状況…4～5ページ

広報
あおくわ
ookuwa



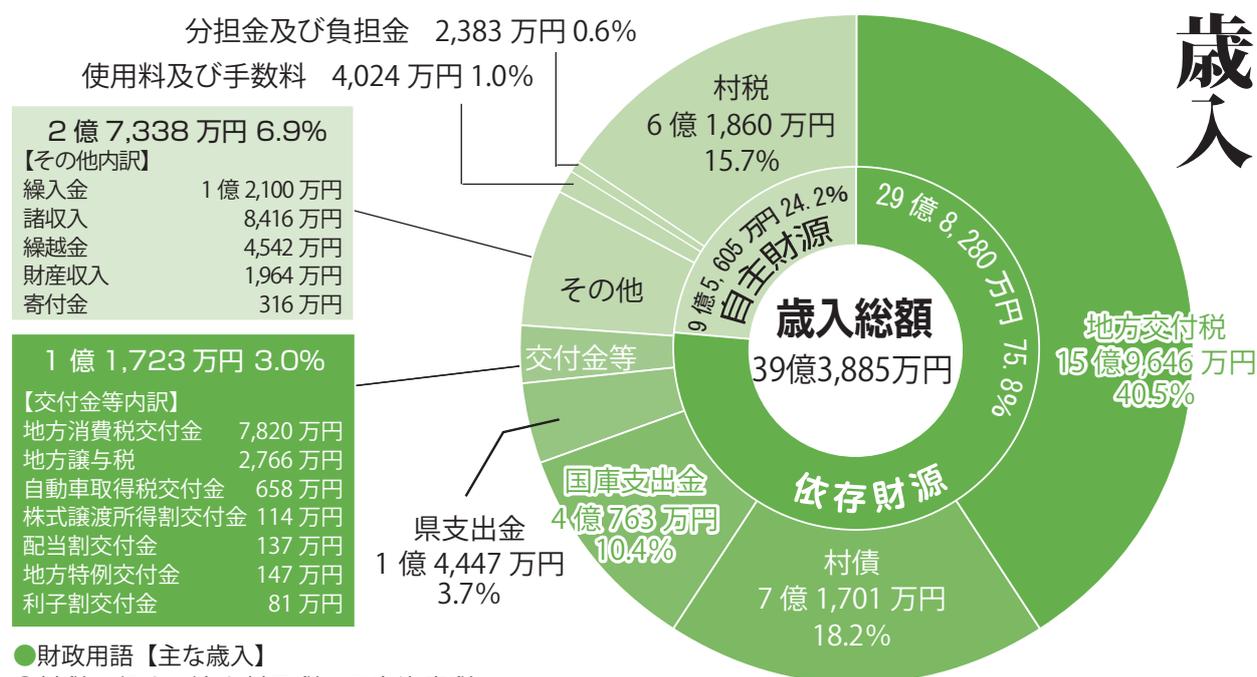
10
2019
No.540

平成30年度 決算状況

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会で審議され認定されました。

一般会計では歳入決算額39億3,885万円、歳出決算額38億1,560万円、歳入歳出差引額は1億2,325万円ですが、繰越額が含まれているため実質収支は9,763万円となりました。歳出決算額は前年度対比4.6%、1億6,875万円の増額となりました。

村営水道事業などの特別会計の歳出は全会計で8億2,360万円。前年度に比べ9,960万円の減額となりました。



●財政用語【主な歳入】

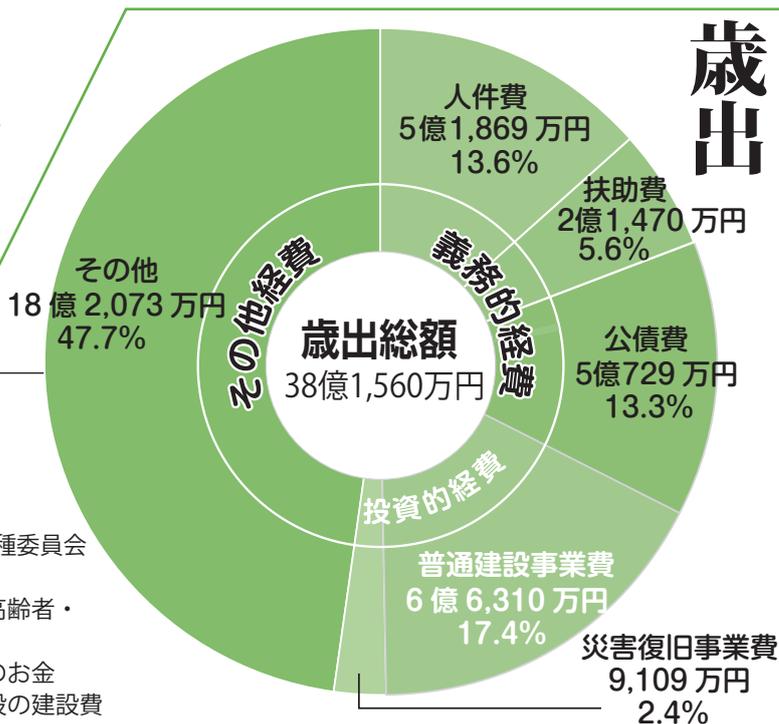
- 村税…個人・法人村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 村債…村の借入金、事業を行うため国の許可を得て借ったお金
- 地方交付税…村が標準的な仕事をする際に不足する財源を村の財政状況に応じて国が交付するお金
- 国・県支出金…特定の目的のために国や県から交付されるお金

【その他内訳】

補助費等	7億9,565万円
物件費	4億6,459万円
繰出金	3億9,441万円
積立金	1億60万円
維持補修費	6,548万円

●財政用語【主な歳出】

- ◆人件費…職員の給与、議会議員の報酬、各種委員会委員の報酬など
- ◆扶助費…各種医療費の助成や児童手当、高齢者・障害者福祉費など
- ◆公債費…借入金（村債）を返済するためのお金
- ◆普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費



一般会計の主な事業

- ★議会
 - ・議員報酬等 2701万円
- ★総務課
 - ・CATV光化促進事業負担金 3億6601万円
 - ・後期基本計画策定業務 243万円
- ・茶屋町村有住宅解体工事 306万円
- ★住民課
 - ・旧南部クリーンセンター解体工事負担金 3460万円
 - ・第3分団ポンプ車庫建築 959万円
 - ・コンビニ交付システム構築事業 2545万円
 - ・地域公共交通運行事業 1959万円
 - ・すこやか子育て応援事業 385万円
- ★福祉健康課
 - ・社会福祉協議会助成事業 2349万円
 - ・グループホーム建設用地整備事業 1091万円
 - ・福祉医療給付事業 1811万円
 - ・長寿祝金 288万円
- ★産業振興課
 - ・有害鳥獣被害防止対策事業 898万円
 - ・村有林作業道開設事業（新庁舎建材搬出用） 529万円
 - ・木楽舎トイレ改修および浄化槽撤去 518万円
 - ・プレミアム商品券助成金 345万円
- ★建設水道課
 - ・村道長野殿線改良事業（大桑橋整備工事） 4億6735万円
 - ・村道大島線改良工事 4581万円
 - ・大桑橋旧橋撤去 1200万円
 - ・大曲宅地造成事業 1199万円
 - ・住宅新增改築補助金（19件） 572万円
 - ・合併処理浄化槽保守点検委託 340万円
- ★教育委員会
 - ・大桑小学校プール改修工事 2364万円
 - ・保育園運営事業 4981万円
 - ・子育て支援センター運営事業 1562万円
 - ・スポーツ公園管理業務委託 780万円

村の財政健全化判断指数

将来負担比率

村が将来負担する可能性のある実質的な借金が年間収入に対しどれだけの割合を示すものです。350%を超えると早期健全化団体になります。

25.3%
(29.1%)

財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、数値が1に近いほど財政に余裕があるとされています。

0.252
(0.246)

実質赤字比率 ・連結赤字比率

1年間の収入と収支を比べ、赤字の割合を示すものです。村の普通会計および特別会計のいずれについても黒字でした。

—
黒字のため数値なし
(—)

実質公債比率

収入に対する借金の返済額の割合で、借金の額が適正かを判断する数値です。25%を超えると村債の借り入れが制限されます。

9.9%
(9.2%)

※ () 内は平成29年度の値

村税の内訳

	平成30年度	構成比
村民税	1億9,045万円	30.8%
固定資産税	3億9,517万円	63.9%
軽自動車税	1,120万円	1.8%
村たばこ税	2,051万円	3.3%
入湯税	127万円	0.2%
村税総額	6億1,860万円	100%

特別会計の決算状況

事業	歳入	歳出
村営水道事業特別会計	2億4,215万円	2億3,994万円
国民健康保険事業特別会計	3億5,157万円	3億4,649万円
農業集落排水事業特別会計	9,080万円	9,008万円
公共下水道事業特別会計	8,267万円	8,151万円
後期高齢者医療事業特別会計	6,561万円	6,559万円

の運営等の状況

職員の勤務や給与条件などの状況について公表します。

(7) 特別職の給料(報酬)月額 (平成 31年 4月 1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合
村長	695,000円	6月期 1.600 12月期 1.750 計 3.350
副村長	610,000円	
教育長	553,000円	
議長	242,000円	
副議長	169,000円	
委員長	156,000円	
議員	149,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成 31年 4月 1日現在)

開始時刻	休憩時間	週休日・休日
午前8時30分	正午 午後1時	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日および日曜日 ・祝日法に規定する休日 ・12月29日から翌年1月3日まで
終了時刻		
午後5時15分		

(2) 年次有給休暇の状況 (平成 30年中)

制度の概要	平均取得日数
1年につき 20日付与	7.6日

4. 分限及び懲戒処分の状況 (平成 30年度)

処分の別	件数
分限処分	0件
懲戒処分	1件

5. 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況 (平成 30年度)

区分	申請件数	許可件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件	0件

6. 職員の研修等の状況 (平成 30年度)

区分	研修内容	受講者数
部課長研修	管理職が担うべき役割、市町村行政の構築	2人
係長研修	職場管理、指導能力の向上	4人
中堅職員研修	中堅職員として必要な知識の向上	2人
一般職員研修	職務上必要な一般知識の取得	5人
新規採用職員研修	法令・制度等基礎的知識の習得	3人
債権者管理事務研修	債権回収処理の知識習得	1人
防災と危機管理研修	避難勧告・避難指示発出の考え方	1人
会計事務研修	財務会計制度の基礎知識の取得	1人
財産管理と契約実務研修	財産管理事務と契約実務の取得	1人
法制執務研修	法制関係の専門知識の習得	1人
償却資産事務研修	償却資産評価に必要な知識を習得	2人
CS・接遇向上研修	クレーム対応力の取得	2人
全国市町村国際文化研修	法令実務、法務の基礎と実務 これからの農業を考える 交通不便地域を考える	2人 1人 1人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況 (平成 30年度)

区分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上	50人
成人病健診	30歳未満	21人

※非常勤職員を含む

(2) 公務災害の発生状況 (平成 30年度)

区分	件数
職務遂行中の負傷	1件

(3) 利益の保護の状況 (平成 30年度)

区分	件数
不利益処分に関する不服申し立てに係る書類の交付件数	0件

8. 公平委員会の報告事項

(平成 30年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

村職員人事行政

「大桑村人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (単位:人)

職種	H30.4.1 現在	退職者数	採用者数	H31.4.1 現在
一般事務	54	1	3	56
保健師	5	0	1	6
栄養士	1	0	0	1
保育士	8	0	0	8
計	68	1	4	71

(2) 事由別の退職者数 (平成30年度) (単位:人)

退職					免職		失職	出向	計
定年	勸奨	普通	整理	死亡	分限	懲戒			
0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

(3) 採用試験の実施状況 (平成30年度) (単位:人)

職種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政	8	8	3
保健師	1	1	1
保育士	0	0	0

(4) その他の任用状況 (平成30年度) (単位:人)

再任用制度による任用職員数	0
任期を定めた職員の採用数	0

(5) 部門別職員数

区分		職員数(人)		対前年 対比
		30年度	元年度	
一般行政 部門	議会	1	1	0
	総務	15	18	3
	税務	4	3	△1
	民生	19	19	0
	衛生	7	8	1
	農水	5	5	0
	商工	2	2	0
	土木	5	5	0
	小計	58	61	3
特別行政 部門	教育	5	5	0
	小計	5	5	0
公営企業等 会計部門	水道	1	1	0
	下水道	2	2	0
	その他	2	2	0
	小計	5	5	0
合計		68	71	3

※職員数は一般職に属する職員数です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費 比率 (B/A)
30	3,693人	38億1,560万円	5億1,869万円	13.6%
29	3,800人	36億4,684万円	5億3,378万円	14.6%

(2) 給与費の状況 (令和元年度全会計)

職員数 (A)	給与費		1人当たり の給与費 (B/A)
	給料	計 (B)	
71人	234,342千円	367,072千円	5,170千円
	職員手当		
	132,730千円		

※給与費は、当初予算に計上した額です。

(3) 職員の平均給料月額等 (令和元年度一般会計)

一般行政職		※一般行政職…行政一般の事務をす る職員
平均給料月額	平均年齢	
277,618円	37.0歳	

(4) 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

支給期	職員		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1,300月分	0,925月分	1,100月分	1,100月分
12月期	1,300月分	0,925月分	1,100月分	1,125月分
計	2,600月分	1,850月分	2,200月分	2,250月分

(5) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職
高校卒	148,600円
短大卒	161,300円
大学卒	180,700円

(6) 一般行政職の級別職員数 (平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務 内容	主事 技師	主任	主査	係長 上級主査	課長 補佐 (主幹)	課長 (上級 主幹)	総括 課長	
職員数 (人)	14	18	11	16	2	8	2	71
構成比 (%)	19.7	25.4	15.5	22.5	2.8	11.3	2.8	100.0

実りの秋を体験

9月27日、殿下で小学5年生の稲刈りが行われました。

ここは、米作りをしたい人が集った有志団体「やってみ隊」が管理する田です。毎年この田の一部を小学5年生の米作り体験のために貸し、今年で4年目となります。

子どもたちは、田植えから稲刈りまで行い、普段自分達が食べているお米がどのような過程を経て出来るのかを学びました。

稲刈りを初めて行う子どもたちも多く、最初は太く長く育った稲を刈り取るのに苦労していました。が、徐々に慣れてくると、稲を刈る役、刈った稲を束ねる役に分かれ、効率よく作業を進めました。

刈った稲を運び終わった後も、子どもたちは落ち穂を熱心に拾い集め、最後の1本まで無駄にせず束にしました。

稲は、小学校敷地内で乾燥させ、脱穀、精米を行い、最後は自分たちで食べる予定です。刈り取った稲は約30kg程のお米になる予定です。



▲落ち穂を集めて一束に



▲稲刈りに挑む小学5年生たち

阿寺溪谷環境整備

9月7日、商工会の皆さん43人が阿寺溪谷の草刈りなどの環境整備を行いました。

2日にマイカー規制が解除され、阿寺溪谷入口から島木赤彦の歌碑までの約3キロを行い、紅葉シーズンに観光客が美しい景色を楽しめるようにと、草刈りに汗を流しました。

秋には、阿寺溪谷の美しい自然を楽しむため、散策や写真撮影で多くの人が訪れます。伸びた草で川が見えないという声もあり、初めてこの時期に環境整備が行われました。



▲草刈りをする商工会の皆さん

道の駅新トイレ完成

5月から改修を進めていた道の駅大桑のトイレが完成し、9月6日から使用可能となりました。

トイレは築20年が経過し、管理者である国土交通省飯田国道事務所が計画し、工事を行いました。

新しいトイレが利用者にとって使いやすい管理の行き届いたものになるようにと、3回にわたり道の駅関係者などと意見交換を行ってきました。その結果、冬季にはお湯が出るようになり、またオストメイト（※）配慮ブースが設けられるなど利用しやすくなりました。

※オストメイト：人工肛門や人工膀胱の保有者



▲新しいトイレ

令和元年度敬老会

9月4日、野尻地区館で大桑村敬老会が開催されました。今年の対象者は77歳、80歳、85歳、88歳以上の495人で、134人が出席しました。昨年は台風21号の影響で中止となったため、前年度に77歳を迎えられた人のうち、35人が出席しました。

式典では、米寿を迎える8人に祝い状が贈られました。

出席者代表で挨拶を行った西尾太さん（野尻本町1）は、先輩方の指導の下ここまでやってこれた。人生100年時代、まだまだ頑張っていきたいと抱負を語りました。

出席者の川合頼一さん（弓矢下）に健康維持の秘訣を聞くと、毎日の農作業や、マレットゴルフなどで体を動かし、外の空気を存分に吸うことだと話していました。

森下栗子さん（川向）は、仲間と大正琴を20年以上続けていることが活力になっている。また、作っているトウモロコシを喜んでくれる人が多くおり、今年も頑張ろうという気持ちがあくと語りました。

毎年恒例のアトラクションは、会場のスペースの関係で行われませんでした。その分食事や仲間との会話を楽しんでいました。



▲抱負を語る西尾太さん



▲敬老会の様子

認知症 啓発セミナー

認知症啓発セミナーを開催します。今回は、映画監督の関口佑加さんが自身の家族を撮った映像を「毎日がアルツハイマー」としてまとめ長編動画にしたものを上映します。

2回目の上映の前の午後2時30分からは、関口さんの特別講演も行われます。

内閣府によると、認知症高齢者は毎年増加しており、2025年には高齢者の5人に1人が認知症患者となる見込みです。認知症を理解する機会としていかがでしょうか。入場料は無料です。

○開催日 11月9日（土）

○上映開始時間

①午前10時

②午後3時30分

③午後6時30分

○会場

野尻地区館ホール

○問い合わせ

大桑村社会福祉協議会

Tel * * 55 - 3755

国民健康保険の減免制度

失業などで急に収入が減ってしまった場合や災害などで大きな損害を受けた場合など、次の要件を満たすと、国保税や医療機関での窓口負担の支払いを減免することができます。

減免の要件

- 災害等により国保加入者の財産が損失した場合
- 農作物等の不作や病気・負傷、事業廃止や失業などで収入が激減した場合

役場窓口で申請して下さい。

問い合わせ先 役場住民係 または 税務係 Tel * * 55 - 3080

砂防教室

9月25日、砂防教室が行われ、大桑小学校4年生が参加しました。国土交通省多治見砂防国道事務所上松出張所の職員を講師に、土砂災害と砂防施設について学びました。

はじめに、建設中の蛇拔沢砂防堰堤の工事現場で、砂防施設の役割や土砂災害について学びました。その後、現場のバックホウに試乗した小学生たちは、建設業者の補助のもと、土を掘り上げ、別の場所に移す作業を体験しました。手元のレバー操作で大量の土をすくいあげるバックホウに興味津々の様子でした。

小学校へ戻ると、模型を使った土石流の実験と降雨体験機で豪雨の体験をしました。土石流の実験では、砂防施設がある場合とない場合の土砂の流れ方の違いを観察、砂防施設がない場合には、模型の橋が土砂で簡単に流されてしまい、子どもたちは驚いていました。一方で砂防施設が土砂を食い止める様子に施設の効果を実感していました。



▲模型を使って土砂の流れを観察



▲バックホウの試乗と作業体験

長年の環境美化活動に表彰

須原宿を通る県道の整備が続いている須原地区環境整備実行委員会が国土交通大臣表彰を受けました。

同委員会は長年に渡って県道沿いの草刈り、花の植え替え、水舟設置などを行っており、環境美化活動で大きな功績をおさめたとして表彰に至りました。

8月29日、木曾合同庁舎で伝達式が行われ、委員会を代表して長岡功さん（須原本町）が感謝状を受け取りました。

令和元年防災訓練

9月6日、野尻地区館で野尻地区（上町上・下、本町1・2、新田1〜5）の住民を対象に防災訓練が行われました。

長野県危機管理部管理防災課の古越さんが講師となり、過去に起きた災害の被害状況をもとに、災害への心構えを学びました。

古越さんは参加した住民に対し、段階的に発表される防災気象情報を待つだけでなく、自分の判断で早めに行動することが大切と呼びかけました。



▲講義をする古越さん



▲感謝状を受け取る長岡さん

保健センター だより

保健センター
TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.ookuwa.nagano.jp
高木 琴音 保健師

●お通じのはなし

気持ちのよいお通じは健康のバロメーターといわれ、便は体内の調子を知る貴重な情報源です。秋は夏に比べて水分摂取量が減り、気温の低下で体が冷えて便秘を起しやすいつ時期です。そこで今回は、お通じの悩み「便秘」について紹介します。

●便秘とは

毎日排便していないからといって便秘とは限りません。便秘とは、便が腸内に滞って本来体の外に出すべき便の量や回数が減ってスッキリ出せない状態をいいます。特徴として、排便回数の減少(3〜4日間以上排便がない)、便の量の減少、硬く乾燥した便、強くない

1	コロコロ便		硬くてコロコロの塊状の便
2	硬い便		ソーセージ状であるが硬い便
3	やや硬い便		表面にひび割れのあるソーセージ状の便
4	普通便		表面がなめらかで柔らかいソーセージ状、あるいは蛇のようなとぐろを巻く便
5	やや軟らかい便		はっきりとしたしわのある柔らかい半円形の便
6	泥状便		境界がはぐれて、ふにゃふにゃの不定形の小片便泥状の便
7	水様便		水様で、固形物を含まない液体状の便

きんでもなかなか便が出ない、腹痛やお腹の張り、排便後の残便感などがあります。排便習慣には個人差があり、回数が少なくても生活に支障がなく過ごせる人もいます。この症状があったら便秘と一概に判断することはできません。

●食べ物排便になるまで

口に入れた食べ物が便となって排出されるまでには1〜2日かかります。食べ物の種類や体調によつてはさらに時間がかかることもあります。

●排便のしくみ

大腸は右下腹部から始まり、お腹の中を時計回りに回って、肛門につながります。腸にある便を肛門に向けて押し出すために、大腸は1日3〜4回大きく動きます。胃に食べ物が入ると大腸が活発に動くので、食後に便意を感じることも多いのはこのためです。肛門の上にある直腸に便が貯まると、脳に刺激が伝わり便意が生まれます。排便をするときは、横隔膜や腹筋など様々な筋肉が働いて便を押し出します。

●快便になるために

① バランスの良い食事を心がけましょう
 食べる量が少ないと腸に貯まる便の量は増えず、便意も弱くなります。まずは3食をしっかりとり、1日の中でバランスの良い食事がとれるように心がけましょう。
 ② 食後には便意があってもなくても、トイレに行きましょう

食後は排便しやすいタイミングです。食後にトイレタイムをとるようにしましょう。

③ いきみややすい姿勢をとりましょう
 洋式トイレでは、やや前かがみになり、かかとを浮かす姿勢をとると直腸と肛門がまっすぐになつて便を出しやすくなります。

④ 出なくても焦らない
 不安や緊張が強いと腸がスムーズに動かなくなるため、ゆっくり呼吸をしてリラックスしてみましょう。

⑤ 適度に運動しましょう
 ウォーキングなどの全身運動は腸の運動を活発にさせる効果があります。ウォーキングができない場合は、腹部マッサージや座った状態で膝を胸まで上げるのも上げを取り入れてみましょう。

●便の状態を観察しましょう

便秘には、他の病気と関係しているものから生活習慣やストレスによるものまで原因は様々です。つらい症状が長く続く場合や便がいつもと違う場合は、排便回数、便の量、色、硬さ、形、臭いを観察して医療機関に相談しましょう。

職員採用

問 総務課総務係

TEL * 55 - 3080

村では令和2年度に採用する職員を募集します。

★採用人員

保育士（資格免許職）
若干名

★受験資格

昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で保育士の資格を有する人（令和2年3月31日までの取得見込みの人を含む）

★試験内容

○第一次試験
教養試験、専門試験、適性試験

○第二次試験

作文試験、面接試験

★日時・場所

○第一次試験
12月1日（日）

大桑村中央公民館

※第二次試験の日時、場所は第一次合格者に通知します。

★申込期限

11月11日（月）必着

★申込書類

・受験申込書
・自筆の履歴書（市販のもの。A3またはA4サイズ）
・写真（最近6か月以内に撮影されたものを履歴書に貼付）

・最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
・最終学校の成績証明書

★申込方法

持参の場合は土日を除く午前8時30分から午後5時15分までに総務課窓口へ提出してください。

郵送の場合は配達記録など確実な方法で郵送してください。

※受験案内、申込書は総務課窓口または村ホームページに掲載しています。

元気づくり支援 金事前相談

問 木曾地域振興局企画振興課

TEL 25 - 2212

E-mail kisocho-kikaku@pref.nagano.lg.jp

令和2年度の地域発元気づくり支援金の活用を検討する公共的団体を対象に、事前相談会を実施します。

この事前相談では、支援金制度の初歩的な事から、構想段階の事業など、支援金全般について広く相談を受け付けます。

★日時

10月10日（木）から
11月29日（金）

※土日祝日を除く

午前9時から午後5時まで

★場所

木曾合同庁舎内会議室

★対象団体

木曾郡内に事務所があり、公共的活動や地域の活性化に関する活動をする団体

★申込方法

電話、メールにより来訪希望日時を連絡してください。

木曾三川フォト コンテスト

問 木曾三川流域自治体連

携会議事事務局

TEL 052 - 972 - 3615

E-mail keiei@jogesuido.citynagoya.lg.jp

木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）流域の市町村内で撮影した「水のある風景」の写真を募集します。

だれでも応募できます。

★応募期限

11月30日（土）

★応募方法

写真のデジタルデータを写真のデジタルデータを郵送または持参にて提出
※応募方法の詳細などは問い合わせてください。

行政書士無料相談

問 長野県行政書士会松本支部

TEL 0263 - 33 - 7166

10月は行政書士制度広報月間です。県行政書士会では無料相談を行います。

相談内容は、相続、遺言、贈与、成年後見、各種業務許可申請などです。

★日時

10月20日（日）

午前10時から午後3時

★開催場所

木曾町文化交流センター
3階和室

年次有給休暇 取得の促進

問 長野労働局

TEL 026 - 223 - 0551

年次有給休暇は、働く人の心身のリフレッシュを図ることを目的として、使用者が、労働者の請求する時に与えることとされています。

4月から労働基準法が改正され、全ての企業において、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

11月の行事予定

1金
2土
3日
4月
5火 健康教室 10:00～(野尻地区館)
6水
7木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
8金 来入児検診 13:30～(大桑小学校)
9土 信濃美術館移動展「旅行者たちの記録」 (歴史民俗資料館) ～17日まで
10日
11月
12火 会計窓口延長日 19:00まで 健康教室 10:00～(野尻地区館)
13水 ゴールデンシュウの日 15:00～(殿分館)
14木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館) 女性セット健診 9:00～(下在郷分館)
15金 まめ習慣講座 健康教室 10:30～(村民体育館)
16土
17日
18月
19火 健康教室 10:00～(野尻地区館)
20水 秋の健康料理教室 10:00～(保健センター)
21木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
22金 肺がんCT 9:00～(村民体育館) 人権ふれあい講演会 13:30～(大桑小学校)
23土 コール・マルベリー コンサート 13:00～ (歴史民俗資料館)
24日
25月
26火 会計窓口延長日 19:00まで 健康教室 10:00～(野尻地区館)
27水
28木 中学校体験入学 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
29金 中学校体験入学
30土

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎

11月まなびましょウ

生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	6、20、27
英 会 話	②	19:30	6、20、27
手 話	①	19:00	7
日 本 語	⑩	10:00	9
押 し 花	②	10:00	20
パ ッ チ ワ ー ク	①	9:30	13、17
レ ザ ー ク ラ フ ト	①	9:00	5、19
陶 芸	④	10:00	15、16
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10:30	20
コール・マルベリー	②	19:30	7、14、21、28
ヒ ノ キ 三 味 線	①	19:00	5
詩 吟 大 桑	⑨	13:00	5、12、19、26
大 正 琴 糸 瀬 会	③	13:00	12、26
リフレッシュヨーガ	①	19:00	6、13、20、27
ヨ ガ	②	14:00	9、23
あ ゆ み 整 体	①	19:00	11、25
フ ラ ダ ン ス < 昼 >	⑧	13:30	11、18、25
フ ラ ダ ン ス < 夜 >	③	19:30	5、12、19
大桑ダンスフレンズ	⑧	14:00	2、16、30
日本舞踊はなやぎ会	⑧	14:00	9、23
池 坊 仙 堂 会	③	13:00	12、26
笑 い ヨ ガ	②	13:30	28

会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤下在郷分館、⑥東分館、⑦野尻向分館、⑧村民体育館、
⑨橋場分館、⑩その他
※各教室とも随時参加者を募集しています。



9月14日 資料館コンサート



9月14日 消防団ラッパ市巾行進



9月6日 木曽郡中学校陸上競技大会



9月21・22日 おもちゃインストラクター養成講座



9月27日 大桑中学校桑華祭

9月

のできごと

○広報9月号の掲載記事について、以下のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

P.11 村民のうごき
【誤】樋田 静絵 【正】樋田 静枝

P.11 10月の行事予定
22日(火)は祝日のため、会計業務及び健康教室は行われません。

村の人口

1,569世帯 (前月比 -5世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	1	0	1
死亡	3	6	9
転入	1	2	3
転出	3	10	13
総人口 (前月比)	1,794 (-4)	1,880 (-14)	3,674 (-18)

(10月1日現在・住民基本台帳登録人数)

11月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
3日(祝)	原内科医院(木曾町)	22-2678
4日(月)	田沢医院(木曾町開田)	44-2008
10日(日)	池口医院(大桑村)	55-2002
17日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023
23日(祝)	木曾みたけ診療所(木曾町)	46-2266
24日(日)	木曾ひよし診療所(木曾町)	26-2001

木曾病院(木曾町福島)	TEL0264-22-2703
坂下診療所(中津川市坂下)	TEL0573-75-3118
中津川市民病院(中津川市)	TEL0573-66-1251

表紙によせて

秋とはいえ暑さの残る大桑村スポーツ公園で園児たちがとちの実拾いを行いました。
枝から地面に落ちたとちの実を拾い、形や大きさを競い合っていました。たくさんとちの実を保育園へ持ち帰りました。
園児はとちの実を未満児にも少しおすそ分けしたようです。未満児たちはコロコロと転がるとちの実をとても気に入って遊んでいるとのことでした。